

《 水道局より重要なお知らせ》

令和元年4月以降に指定を受けた
指定番号5101～5185号の
指定給水装置工事事業者の
更新手続きの受付を行っています。

令和元年4月1日～令和3年3月31日まで間に

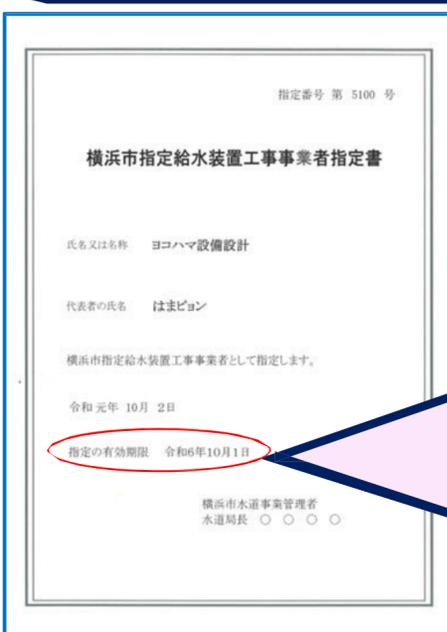
指定を受けた指定番号5101号～5185号の
指定給水装置工事事業者様を更新手続きの対象としています。

最終期限は指定日によって異なります

お手持ちの指定書に記された
指定の有効期限を経過すると

指定は失効となります。

※注意：無資格での施工は、条例違反となります。



【手続きについて】

手続きは、

横浜市電子申請届出システムにて

随時、受け付けております。

QRコードまたはWEB検索で
アクセスしてください。



横浜市水道局 指定の更新



◇更新申請についてのお問い合わせ◇

申請手続きに必要な書類やご不明な点等ございましたら担当までご連絡ください。

横浜市水道局 給水維持課

担当: 茂木、高瀬

TEL: 045-671-3069